令和５年度
北海道開発局事業概要について

(北海道総合開発計画の推進について)

令和５年４月25日

「世界の北海道」を目指して
―北海道総合開発計画―

国土交通省

北海道開発局ホームページへはこちらから。

＜　目　次　＞

第１章　令和５年度北海道開発局関係予算 ・・・ 1

第２章　令和５年度北海道開発予算の概要

１．生産空間の維持・発展による食料安全保障、観光振興への更なる貢献 ・・・ 3

２．日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震への対応を含む、国土強靱化の強力な推進 ・・・ 4

３．ゼロカーボン北海道等の実現 ・・・ 11

４．「民族共生象徴空間（ウポポイ）」等を通じたアイヌ文化の復興・創造及び国民理解の促進 ・・・ 13

第３章　北海道開発の主な事業等

１．農林水産業・食関連産業の振興 ・・・ 14

２．世界水準の観光地の形成 ・・・ 16

３．強靱で持続可能な国土の形成 ・・・ 19

４．北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進 ・・・ 20

５．北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進 ・・・ 21

６．生産性向上等の取組 ・・・ 22

［参考］令和５年度に着手又は完成・供用が予定されている主な事業 ・・・ 23

［参考］令和５年度北海道開発事業費（当初）による北海道への経済波及効果（試算） ・・・ 24

第１章　令和５年度北海道開発局関係予算①

北海道開発の基本的意義は時代の変換に伴い変化していますが、一貫して北海道の資源・特性を活かして、その時々の国の課題の解決に貢献するとともに、地域の活力ある発展を図ることを目的としています。

現下の我が国は、ウクライナ紛争と円安によるエネルギー・食料品や原材料等の価格高騰、新型コロナウィルス感染症による観光への打撃、気候変動による自然災害の激甚化・頻発化、カーボンニュートラルの実現に向けた取組の加速等、内外の課題に直面しています。

こうした中、「骨太の方針2022*1」では「ゼロカーボン北海道、食と観光を担う生産空間の発展、北方領土隣接地域の振興等、北海道開発を推進します。アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するため、ウポポイ*2 を拠点に取り組む」ことが明記されました。また、国土強靱化の観点からは、日本海溝・千島海溝地震対策特別措置法*3 に基づく津波避難対策特別強化地域の指定がなされたところです。さらに、「令和５年度予算編成の基本方針*4 」では「食料安全保障及びエネルギー安全保障の強化」が明記されるとともに、Ｇ７札幌気候・エネルギー・環境大臣会合の開催が決定されたところです。

このため、北海道開発が我が国に果たすべき役割は益々重要なものとなっています。

以上を踏まえ、令和５年度北海道開発局関係予算については、

1　生産空間の維持・発展による食料安全保障、観光振興への更なる貢献
2　日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震への対応を含む、国土強靱化の強力な推進
3　ゼロカーボン北海道等の実現
4　「民族共生象徴空間（ウポポイ）」等を通じたアイヌ文化の復興・創造及び国民理解の促進
5　北方領土隣接地域振興対策

を軸とし、令和４年度第２次補正予算を組み合わせて切れ目のない取組を進めます。

〇令和５年度北海道開発局関係予算

		うち一括配分
直轄事業	３，６３４億円	（１，２１３億円）
補助事業	２，９１５億円	（　　１３５億円）
計	６，５４９億円	（１，３４９億円）

生産空間の維持・発展による食料安全保障、観光振興への更なる貢献

北海道の「強み」を支える「生産空間」が10年後も、2050年もその役割を果たし続けるためには、「住み続けられる環境づくり」が必要

↓

頼り頼られる３つの層において、「各層の強みの充実」と「各層間の結び付きの強化」（北海道版コンパクト＋ネットワーク）を推進

↓

下記の観点についての取組を有機的・総合的に実施

- 所得・雇用の確保
- 地域の魅力向上
- 生活機能・集落機能の確保
- 安全・安心な社会基盤の形成

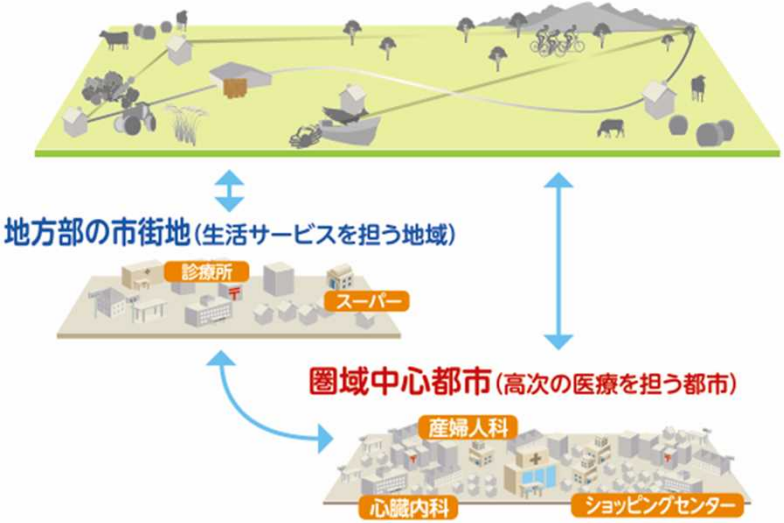

北海道型地域構造（基礎圏域）～頼り頼られる3つの層～

＊1「経済財政運営と改革の基本方針」　＊2 アイヌ語で「（おおぜいで）歌うこと」という意味。　＊3「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」　＊4 令和4年12月2日閣議決定

第１章　令和５年度北海道開発局関係予算②

北海道開発局関係予算総括表（事業費）

（単位：百万円）

	令和５年度	令和４年度	対前年度比
直轄事業	363,444	361,834	1.00
補助事業	291,483	295,920	0.99
計	654,927	657,755	1.00

【直　　轄】　（単位：百万円）

事　　項	予　算　額	一括配分額	備　考
治　　水	74,935	21,874	
海　　岸	480	0	
道　　路	191,313	94,700	
港　湾　整　備	14,926	3,268	
空　港　整　備	3,495	0	
都市水環境整備	796	793	
国　営　公　園　等	1,077	0	
農　業　農　村　整　備	59,863	0	
水　産　基　盤　整　備	14,648	0	
官　庁　営　繕	1,911	713	
合　　計	363,444	121,348	

注１．農業農村整備及び水産基盤整備を除き、工事諸費は含まれていない。
２．本表のほか、①公共工事の施工時期の平準化等を図るため、②防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策に基づく事業等について計画的かつ円滑な事業執行を図るため、ゼロ国債①41,309百万円（うち一括配分額26,281百万円）、②66百万円（うち一括配分額66百万円）が計上されている。
３．四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

【補　　助】　（単位：百万円）

事　　項	予　算　額	一括配分額	備　考
治　　水	17,635	0	
海　　岸	1,003	0	
道　　路	46,531	3,525	
港　湾　整　備	281	219	
住　宅　対　策	9,759	9,759	
市　街　地　整　備	12,973	0	
下　水　道	2,394	0	
国　営　公　園　等	918	0	
農　業　農　村　整　備	37,405	0	
水　産　基　盤　整　備	15,856	0	
社会資本総合整備	146,551	0	
社会資本整備総合交付金	64,680	0	
防　災・安　全　交　付　金	81,871	0	
社会資本整備円滑化地籍整備	176	0	
合　　計	291,483	13,503	

注１．本表のほか、公共工事の施工時期の平準化等を図るため、ゼロ国債530百万円が計上されている。
２．四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

１．生産空間の維持・発展による食料安全保障、観光振興への更なる貢献

○ 北海道の食と観光を担う「生産空間」の維持・発展を北海道開発の中心的課題として、食料供給力の確保・向上等を図るとともに、移動・周遊を支える交通ネットワークの整備による旅行者の受入環境整備、地域資源を活かした魅力ある地域づくり等を推進します。

○圏域中心都市や空港・港湾へのアクセス向上及び、生産空間からの物流、観光地への人流を支える高規格道路ネットワークの整備を推進。

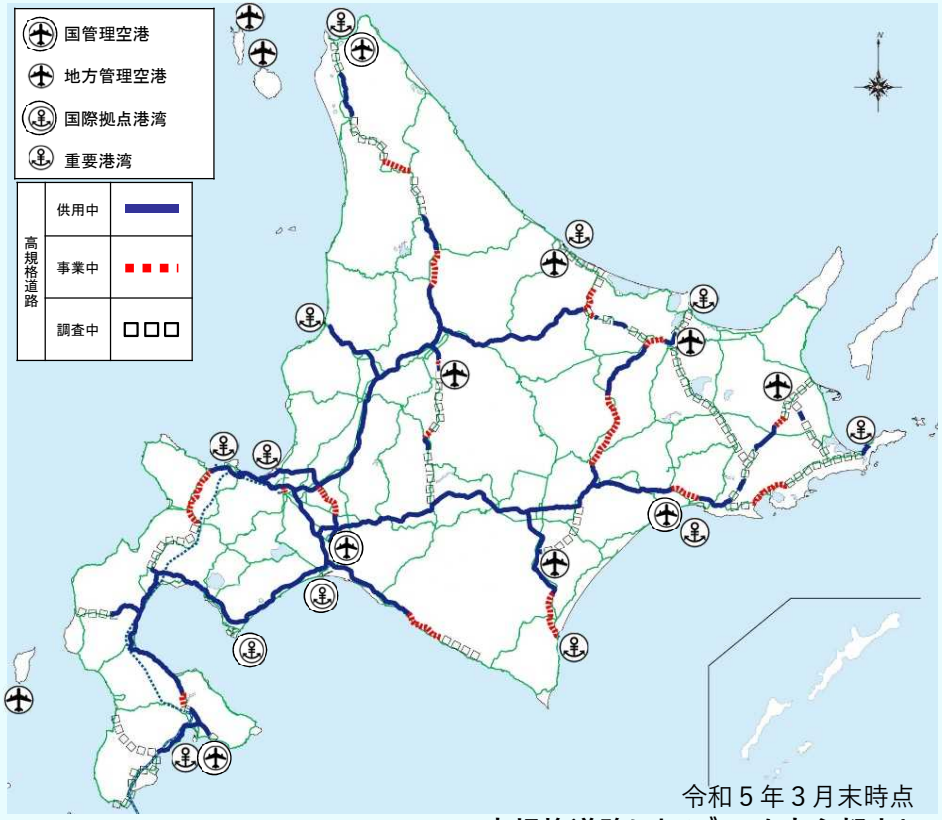

都市間距離の比較（北海道／全国）

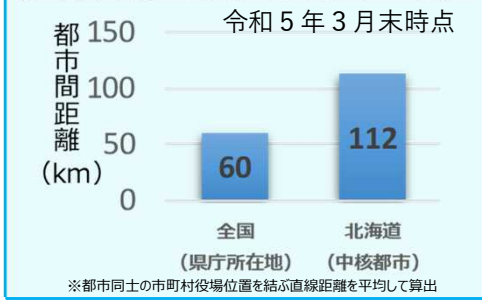

※都市同士の市町村役場位置を結ぶ直線距離を平均して算出

高規格道路によるブロック中心都市と県庁所在地のアクセス状況

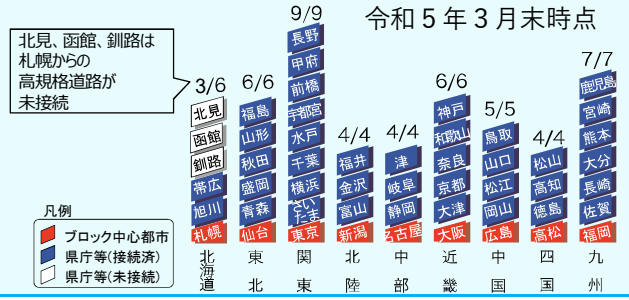

○農業の生産基盤の強化

・農地の大区画化・汎用化等の生産基盤の強化とともに、スマート農業などの新たな農業技術の導入を推進し、食料安全保障の強化に資する食料供給力の確保・向上等を図ります。

平均0.3ha

標準区画2.2ha

スマート農業の実装

高収益作物の生産拡大

○水産業の生産基盤の強化

・漁船の大型化に対応した岸壁や屋根付き岸壁などの整備により、水産物の安定供給のための漁港機能の強化を推進します。

○人流・物流ネットワークの整備

・北海道産農水産物の移出等を支える国内物流の機能強化及び安定性確保を図るため、複合一貫輸送※ターミナル等の整備を推進。

※複合一貫輸送：ある貨物が船舶・トラック・鉄道・航空機といった複数の輸送手段により中継して運ばれる場合に、詰められた貨物が中継地で開封されることなく、荷受人に届けられる輸送。

国内物流の機能強化・安定性確保

２．日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震への対応を含む、国土強靱化の強力な推進①

○ 平成30年北海道胆振東部地震をはじめとした北海道における大規模自然災害による被害を受け、復旧・復興状況の把握、対応及び調整を図りながら、被災した地域の早期の復旧・復興や災害により打撃を受けた「食」・「観光」の振興に取り組んできたところです。

○ 令和５年度においても引き続き、自然災害からの復旧・復興を図るとともに、「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」（令和２年12 月11 日閣議決定）を計画的に進め、今後も懸念される大規模自然災害を見据え、ハード・ソフト対策を含めた防災・減災、国土強靱化に取り組みます。

北海道胆振東部地震からの復旧・復興

○厚真川水系日高幌内川・チケッペ川・東和川（直轄砂防事業）

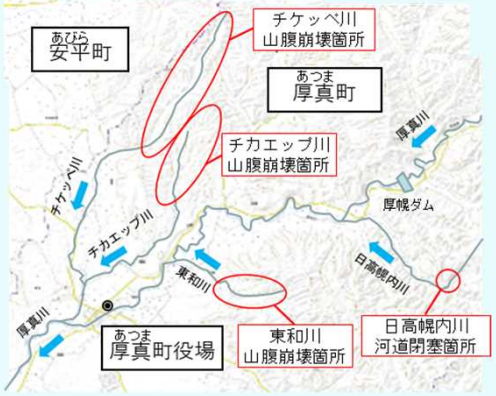

・ 厚真川水系日高幌内川・チケッペ川・東和川においては、緊急的な対策（直轄砂防災害関連緊急事業）を完了。

・ 令和５年度末の完了を目指し、引き続き恒久対策（直轄特定緊急砂防事業）を実施します。

日高幌内川の河道閉塞状況

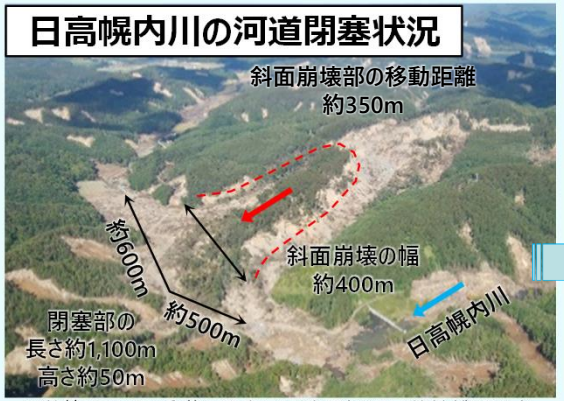

※数値については今後の調査により変更となる可能性があります。

日高幌内川では、山腹崩壊により大規模な河道閉塞が発生

緊急的な対策を平成31年３月までに完了

令和５年度までに恒久対策を完了予定

○勇払東部地区ほか（直轄災害復旧事業）

・ 勇払東部地区（厚真町ほか）では、厚真ダムやパイプライン等の基幹的農業水利施設が被災。暫定的な用水を確保し、令和元年から営農が再開。

・ 令和5年度の完了に向けて、引き続き復旧を進めます。

厚真ダムの被災

洪水吐復旧工事（R4.8）

被災した導水路

導水路復旧工事（R3.9）

２．日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震への対応を含む、国土強靱化の強力な推進②

○あらゆる関係者が協働して行う流域治水対策

・気候変動の影響による災害の頻発化・激甚化に対応するため、氾濫域も含めて一つの流域と捉え、地域の特性に応じ、府省庁・官民が連携したあらゆる関係者が協働して対策を行う「流域治水」を推進します。
・北海道は、国内でも気候変動の影響を受けやすい地域であり、地域区分毎の降雨量が2℃上昇時に1.15倍に増大する※と予想されるなど、災害リスクの増加が懸念されており、河川整備基本方針及び河川整備計画の変更もふくめ、さらなる河川整備、農村地域の排水対策のための農業水利施設の整備等を推進します。そのため、「北海道開発局流域治水推進室」を設置し、推進体制の強化を図ります。

あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」

流域治水協議会
（石狩川上流流域治水協議会等）

氾濫をできるだけ防ぐ河道掘削
（後志利別川等）

農業用ダムの洪水調節機能の強化（しろがねダム等）

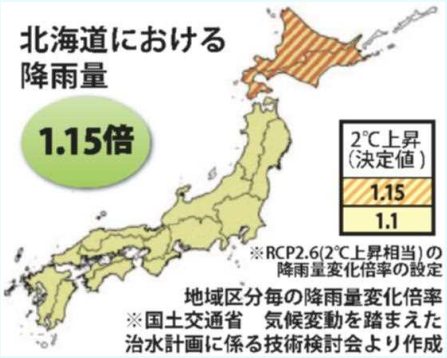

○道路の防災・減災対策

・「防災・減災、国土強靱化に向けた道路の５か年対策プログラム（北海道ブロック版）」（令和３年４月策定）に基づき、代替性確保のための高規格道路等の整備や緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強、道路における斜面対策、防雪対策等の防災対策を推進します。

▼災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能強化

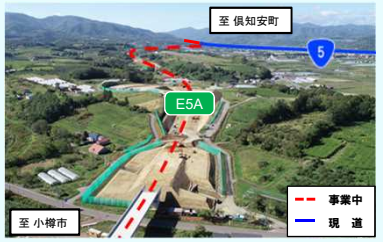

北海道横断自動車道（国道5号）倶知安余市道路

日高自動車道　厚賀静内道路

▼河川隣接構造物の流失防止対策

国道275号　対策事例

▼道路施設の老朽化対策

日高自動車道厚真町上厚真地区（対策前）

▼道路法面・盛土の土砂災害防止対策

国道232号　苫前町力昼地区

▼高架区間等を活用した津波や洪水からの浸水対策

※浸水想定エリア（低床地）から高台にある道路等への避難施設を整備

国道276号　京極町更進地区（対策事例）

▼無電柱化対策

※電柱倒壊による道路閉塞等の被害を防止するため、市街地の緊急輸送道路の無電柱化を推進

国道12号　砂川市砂川地区

▼ＩＴを活用した道路管理体制の強化対策

※AI技術を活用してカメラ映像を解析し、走行車両の事象（停止、低速、混雑）を検知し、道路上の異常事象を早期に把握

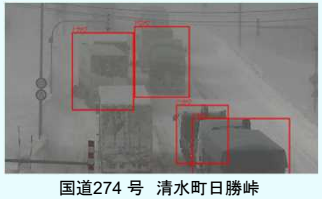

国道274 号　清水町日勝峠

２．日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震への対応を含む、国土強靱化の強力な推進③

○港湾の耐災害性強化対策

・海上交通ネットワークを維持し、国民経済・生活を支えるため、港湾の耐災害性強化対策（高潮・高波対策、走錨対策及び埋塞対策）を実施します。

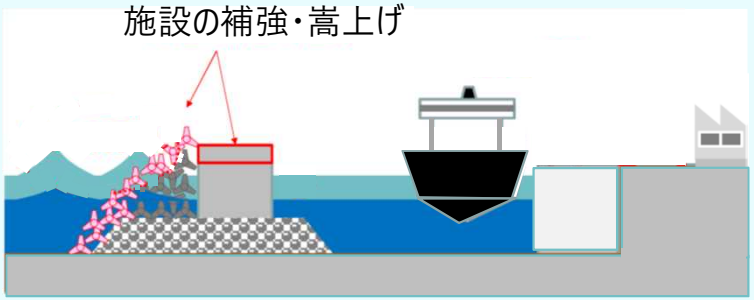

対策イメージ

対策効果例
（越波を抑制し、海上交通ネットワークを維持）

○漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化等の対策

・岸壁等の耐震・耐津波化、防波堤等の耐浪化、越波対策等を実施します。

防波堤の越波対策

○予防保全型のメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策

・予防保全型インフラメンテナンスへの転換を図るため、河川、道路、港湾、農業水利施設、水産基盤施設等の重要インフラについて、早期の対応が必要な施設への集中的な対策を行います。

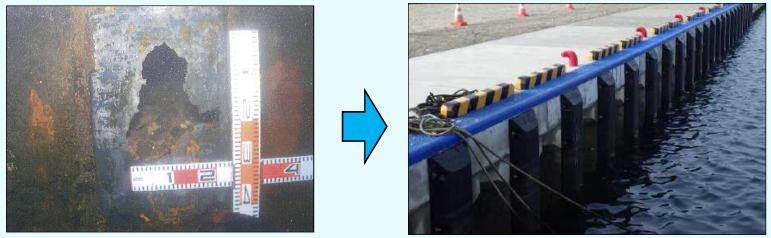

港湾における対策効果例
（矢板が腐食した係留施設を改良し、安全な利用を確保）

漁港における防波堤の老朽化対策
（鋼矢板の被覆防食）

橋梁補修

トンネルの点検状況

老朽化した農業用用水路の改修

無動力化により、緊急時において自動で洪水の逆流を防止

２．日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震への対応を含む、国土強靱化の強力な推進④

○空港施設の耐震対策

・大規模地震災害時における緊急物資等の輸送拠点としての機能確保、航空ネットワーク及び背後圏の経済活動を維持するため、空港施設の耐震対策を推進します。

函渠耐震対策(新千歳空港)

○農業水利施設の保全・更新と地域の防災・減災力の向上

・農業水利施設の計画的な保全・更新等により、施設の長寿命化・耐震化や排水機能の強化を推進し、農業の生産力の維持・向上と併せて地域の防災・減災力の向上を図ります。

・令和５年度は網走川豊住地区・新更別地区・笹川地区・風連多寄地区の国営かんがい排水事業に着手します。

網走川豊住地区の例

農地の湛水状況（H28.8）

排水機場の更新（イメージ）

雨竜川下流地区の例

防災対策が必要な頭首工

改修中の頭首工（R4.8）

○氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

●遊水地の整備

・石狩の根幹的な治水対策として、北村遊水地整備事業の整備を推進します。

北村遊水地（岩見沢市）

●土砂災害対策

・土砂災害や流木被害の発生に備え、砂防堰堤や流路拡幅等の整備を推進します。

十勝川水系戸蔦別川
第２号砂防堰堤（帯広市）

●ダムの建設・再生

・幾春別川総合開発事業における新桂沢ダムの令和５年度完成を目指すとともに、令和５年度から雨竜川ダム再生事業は、建設に移行します。

雨竜第２ダム（幌加内町）

●火山噴火対策

・火山噴火の発生に備え、火山泥流による被害の防止・軽減のための砂防堰堤等の整備を推進します。

樽前山覚生川１号砂防堰堤
（苫小牧市）

２．日本海溝･千島海溝沿いの巨大地震への対応を含む、国土強靱化の強力な推進⑤

○一般国道２２８号　白神防災

１．概　要

一般国道２２８号白神防災は、福島町字吉岡から松前町字荒谷を結ぶ路線の落石等による特殊通行規制区間の解消を図り、道路の安全な通行の確保を目的とした延長７．４ｋｍの防災対策事業です。

２．計画内容

箇所名：北海道松前郡福島町字吉岡～
北海道松前郡松前町字荒谷

延　長：Ｌ＝７．４ｋｍ

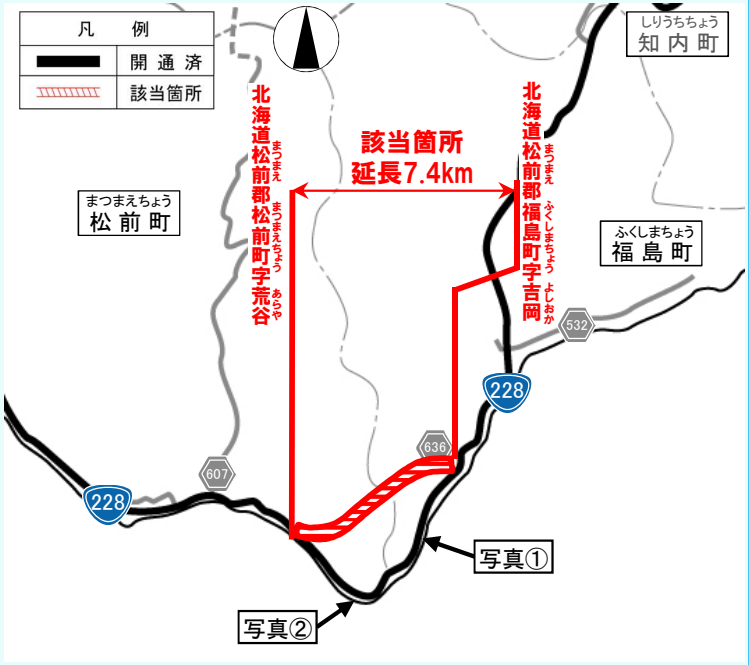

■対策案（標準断面）

土工部

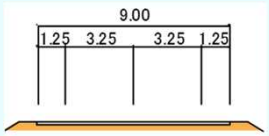

トンネル部

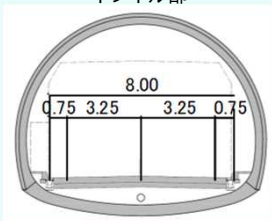

■落石の発生状況

○子供の安全な通行の確保に向けた道路交通環境整備

・事故多発区間での事故データを用いた分析やビッグデータを活用した潜在的危険区間の分析により、事故の危険性が高い区間を抽出して重点的な対策を実施する「事故ゼロプラン」※を推進するとともに、自転車事故の危険性が高い区間については、自転車走行空間整備を計画的に推進します。また、通学路における安全対策においては、令和３年６月に千葉県八街市で発生した事故を受けて実施した通学路合同点検の結果に基づき、対策を推進します。

通学路の交通安全対策

※事故ゼロプラン：交通事故の危険性が高い区間である「事故危険区間」の交通事故対策の取組

○防災等の向上に資する無電柱化の推進

・道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から、低コスト技術を積極的に導入しつつ、無電柱化推進計画に基づき、各道路管理者・関係事業者の連携の下、新設電柱の抑制及び無電柱化のスピードアップを図ります。

■電線・電柱の課題例

暴風雪による電柱倒壊
（幕別町 国道38号）

■緊急輸送道路における防災性の向上事例

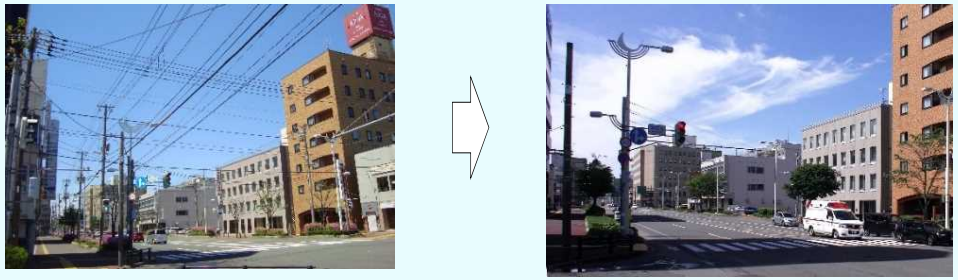

道路の防災性の向上（釧路市国道44号）

２．日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震への対応を含む、国土強靱化の強力な推進⑥

○北海道道路啓開計画の策定

・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震などによる大規模災害時における道路啓開を迅速に行うため、道路管理者及び関係機関で構成される「北海道道路啓開計画検討協議会」を設立し、北海道道路啓開計画（令和2年初版、令和4年第2版）を策定しました。現在、本計画に基づき、各地域において更に詳細な検討が進められており、順次地域版道路啓開計画を策定していきます。
（釧路・根室、胆振・日高、十勝が策定済）

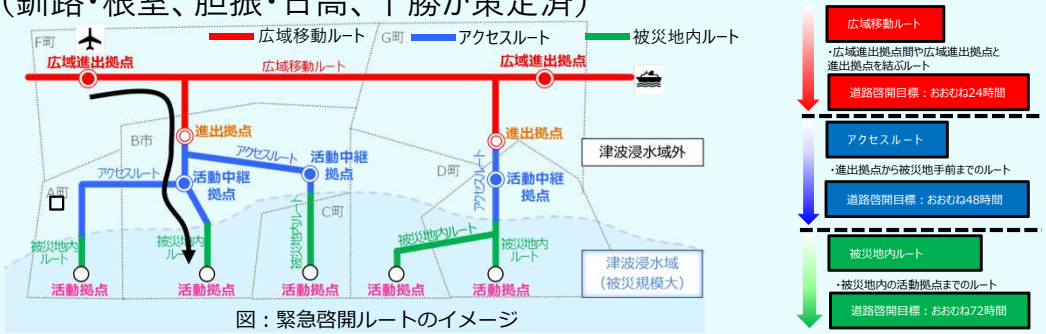

図：緊急啓開ルートのイメージ

○道の駅の防災拠点化

・令和３年６月には都道府県の地域防災計画等で、広域的な防災拠点に位置づけられている道の駅について、全国で３９駅を「防災道の駅」として選定しており、北海道内では「厚岸グルメパーク」（厚岸町）、「ニセコビュープラザ」（ニセコ町）、「さるふつ公園」（猿払村）、「てしお」（天塩町）の４駅を選定しています。
・今後は、道路啓開計画の各種拠点となることから、更なる防災機能の強化に向けて、ＢＣＰに基づく防災訓練等について重点的に支援していきます。

「防災道の駅」選定箇所

関係機関と連携した防災訓練
道の駅「厚岸グルメパーク」

○ダム再生の推進

・既存ダムの有効活用のため、幾春別川総合開発事業の新桂沢ダム（既存ダムのかさ上げ）の整備を推進するとともに、令和５年度から建設段階に移行する雨竜川ダム再生事業を推進します。

新桂沢ダム（堤体かさ上げ）

雨竜第１ダム
（容量振替）

雨竜第２ダム
（堤体かさ上げ・容量振替）

○地域防災力向上に向けた取組の推進

・「自助」と「共助」の強化を図るため、自治体や地域住民等と連携して、防災に関する住民意識の向上や地域防災を担う人材の育成を推進します。

ほっかいどう
防災ひろばinチ・カ・ホ

防災・減災シンポジウム

防災教室

２．日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震への対応を含む、国土強靱化の強力な推進⑦

○SMART－Grass(堤防除草の自動化)

・堤防除草の生産性向上のため、GNSS測位技術と河川堤防３Ｄデータを活用した除草機械の自動化を進めています。
・令和5年度は除草作業の省人化を図るため2台の協調運転の現場実証試験を行います。

※SMART-Grassとは:除草自動化検討ワーキングのキャッチフレーズ
~Self-Moving And Remote-sensing Technique for Grass-cutting

ICTを活用した堤防除草の自動化のイメージ

○ AI/Eye River（アイ・リバー：河川管理の高度化・効率化に向けた取組）

・将来の担い手不足やインフラ老朽化の進展等に対応するため、河川管理分野における生産性向上のため、デジタル技術を活用して河川管理等の高度化・効率化を図る取組を先導的に進めています。
・河道や高水敷などの河川空間の適切な管理のため行っている河川巡視や、堤防や樋門などの河川管理施設やダムの点検の高度化・効率化を図るため、AIを活用した画像解析による異常の自動検知などの技術の開発・実運用化に向けた検討を進めます。

○除雪現場の省力化による生産性・安全性の向上に関する取り組（ i-Snow）

・人口減少や高齢化が進む中、除雪機械の熟練オペレータの高齢化や担い手不足など、除雪を取り巻く課題の解決のため、準天頂衛星「みちびき」と「高精度３Ｄマップデータ」を活用した運転支援ガイダンスや、投雪作業自動化の実証実験・実働配備を行っています。機械操作の自動化により、２名体制で行う除雪機械の運転操作が１名体制でも可能となり、人口減少下でも必要な除雪サービスを維持します。

■ロータリ除雪車の投雪作業自動化

除雪作業の省力化イメージ

『除雪装置自動制御付』ロータリ除雪車

■吹雪時の映像鮮明化技術

・吹雪等の視界不良時でも約100m先まで視認が可能となり、安全に除雪作業の継続が可能。

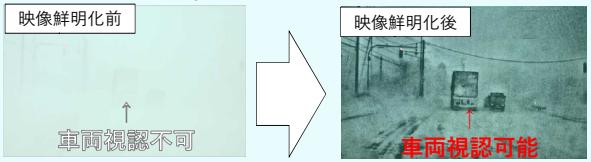

(映像鮮明化技術の高度化)
・AIを活用した物体検知機能により、車両・人・信号等を自動で検知し、画面表示や音で警告を行う。

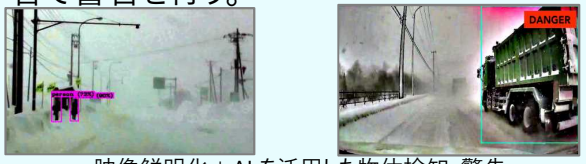

映像鮮明化＋AI を活用した物体検知・警告

■凍結防止剤散布支援システム(AIS3)

・凍結防止剤散布操作の自動化としてオペレータの熟練度に左右されず、１名乗車でも安全・確実な散布作業が可能。

凍結防止剤散布車

凍結防止剤散布状況

散布判断支援ツール　散布操作支援ツール

凍結防止剤散布車（車内）

■i-Snow取組　ロードマップ

	平成29年度～令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6~8年度	目指す姿
機械操作の自動化	実証実験（知床峠・狩勝峠） （投雪作業自動制御 ・準天頂衛星「みちびき」不感地帯対策等）	実働配備開始（ロータリ除雪車_知床峠） 実証実験継続（狩勝峠）	実働配備の拡大・課題の改善検討 実証実験継続	実働配備の拡大（除雪トラック）・課題の改善検討	・機械操作の自動化により、人口減少や高齢化が進む中にあっても、冬期道路交通の確保に不可欠な除雪サービスを維持 ・吹雪時の映像鮮明化技術の活用により、除雪作業の継続が可能となり、天候回復後速やかに通行再開が可能となることで、通行止め時間を短縮
吹雪時の車両運転支援	吹雪時の映像鮮明化技術の調査・検討 実証実験（石狩地区）、実働配備（令和3年度）	実働配備拡大			

３．ゼロカーボン北海道等の実現①

○　「ゼロカーボン北海道」の実現に向け、北海道の豊かな自然や地域資源を活用し、再生可能エネルギーの導入等の温室効果ガス排出削減対策や吸収源対策に取り組み、経済と環境の好循環と持続可能な地域社会の構築を図ります。

○「ゼロカーボン北海道」タスクフォース

・北海道における2050年カーボンニュートラルに向けた取組（ゼロカーボン北海道）が、今後全国に展開される地域脱炭素の先導役となることを期待し、国の支援体制としてタスクフォースを令和３年８月に設立。

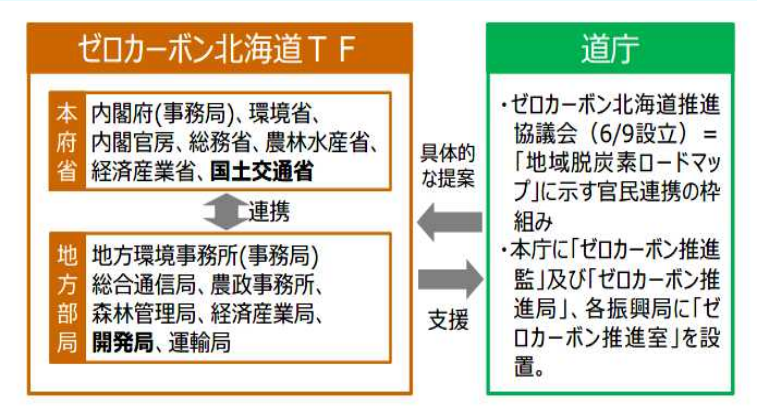

○道路排雪の冷熱エネルギーとしての利活用

・冬に国道の排雪を集積しておき、夏に周辺施設（籾貯蔵施設、養護老人ホーム等）の冷熱エネルギーとして利活用を推進。

○木材バンク

・洪水氾濫防止対策として実施する河畔林の樹木伐採で発生する伐採木の一部はバイオマス資源として有効活用。
・これまで、北海道開発局・北海道が河川管理に当たり個別に実施してきた有効利用の取組について、ホームページ等において一括した情報提供等（「木材バンク」）を行うことにより、更なる活用を図る。

○北海道インフラゼロカーボン試行工事

・北海道開発局、北海道、札幌市、鉄道建設・運輸施設整備支援機構（JRTT）及びNEXCO東日本北海道支社の発注工事において、工事成績にインセンティブを付与し、道内建設業におけるカーボンニュートラルの意識醸成を図る「北海道インフラゼロカーボン試行工事」の取組を推進。

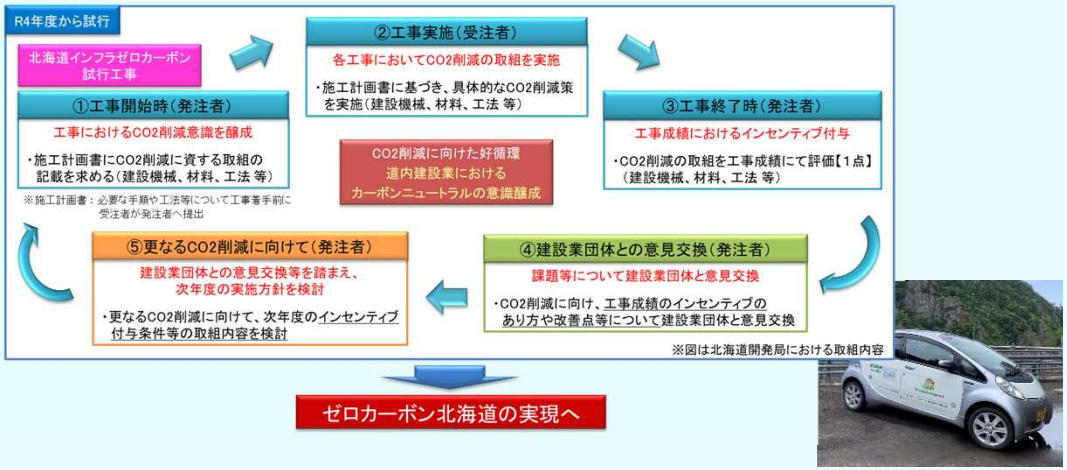

ハイブリッド車・電動車の活用

３．ゼロカーボン北海道等の実現②

○北海道エコ・コンストラクションイニシアティブ

・社会資本整備の施工段階での環境負荷軽減に取り組む「北海道エコ・コンストラクションイニシアティブ」を実施。

◆工事現場から排出されるCO2を削減

・ICT施工により効率化を図り、建設機械から排出されるCO2を削減。

・遠隔臨場により、職員の移動に伴うCO2排出量を削減。

ICT施工による掘削

遠隔臨場

○「道の駅」を活用した次世代自動車普及促進の取組

◆急速EV充電施設：令和４年４月に国・北海道・自治体、道の駅管理者と連携し「道の駅」に急速EV充電施設の設置を目指します。

道の駅「おとふけ」での充電状況

急速EV充電の様子

◆LED化：道路照明灯をLED化するとともに、設置間隔を広げることにより、消費電力量を削減し、CO2排出量を削減します。

国道231号　石狩市内のトンネル

LED化前

LED化後

○グリーンインフラを活用した取組

◆タンチョウも住めるまちづくり

・千歳川では洪水時の被害の軽減を図るため遊水地群を整備。

・舞鶴遊水地では、遊水地内の多様な機能を活用し、生態系ネットワークを構築する取組を推進。

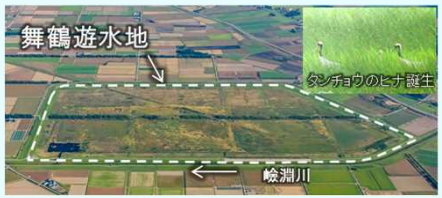

○北海道水素地域づくりプラットフォーム

・北海道に豊富に賦存する再生エネルギーの活用を水素利用により促進するため産官学連携により水素を活用した地域づくりを推進。

PF会合

○再生可能エネルギーの活用

◆ダムによる水力発電：北海道開発局が管理する18のダムで水力発電を実施。令和3年度の総電力量は、約90万MWhで30万世帯の年間の消費電力に相当。また、治水機能の強化と水力発電の促進を両立させる「ハイブリッドダム」の取組を推進。

◆農業施設を利用した小水力発電：農業水利施設を活用した小水力発電を5ヵ所で導入また整備中であり、農業水利施設の維持管理費軽減にも寄与。

＜当永発電所（当麻町）＞

・当麻永山用水地区では、用水路等の改修とあわせて小水力発電施設を整備。

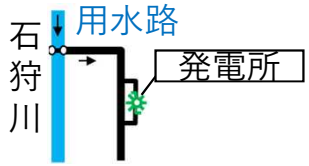

発電機

○カーボンニュートラルポート（CNP)の形成

・室蘭港と苫小牧港では、令和４年度にCNP形成計画を作成。

・今後、民間企業との連携等により、社会実装に向けた具体的な検討を進める。

○官庁営繕におけるZEB化の推進

・庁舎新築にあたり、ZEB化、太陽光発電設備の採用、積極的な木材利用等を実施。

札幌第４地方合同庁舎（完成イメージ）

○ブルーインフラの推進

・函館港と釧路港では、ブルーカーボンによるCO_2貯留の推進等のため、防波堤背後に浚渫土砂を有効活用した背後盛土を整備中。

・釧路港島防波堤の単位面積当たりのCO_2吸収量は森林の約2.4倍と試算。

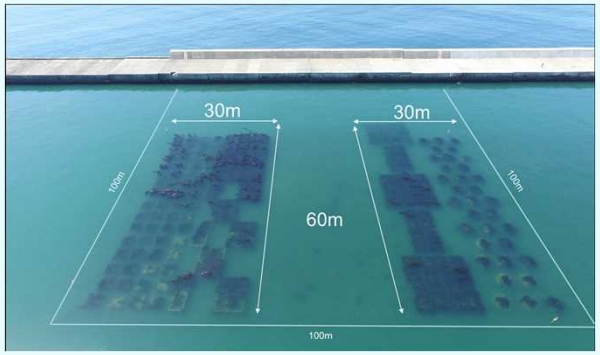

釧路港島防波堤 背後盛土

４．「民族共生象徴空間（愛称：ウポポイ）」等を通じたアイヌ文化の復興・創造及び国民理解の促進

○ 令和２年７月にアイヌ文化の復興・創造等の拠点としてオープンした「民族共生象徴空間（愛称：ウポポイ※）」に国内外から多くの人々が訪れ、アイヌ文化の素晴らしさを体験し、民族共生の理念に共感してもらえるよう、年間来場者数100万人を目指し、新型コロナウィルス感染防止対策を適切に行い、魅力的なプログラム及び各種イベント等、コンテンツの充実を図り誘客促進に向けた広報活動等を行います。

※ウポポイ：アイヌ語で「（おおぜいで）歌うこと」という意味

○魅力あるプログラムの一例

1. アイヌ古式舞踊
2. トゥレッポんと○×クイズ
3. 口承文芸特別実演
4. 弓矢体験
5. イルミネーション
6. 刺繍体験

国立アイヌ民族博物館

慰霊施設

博物館展示

○新型コロナウィルス感染防止対策

サーモグラフィによる検温を実施（公園入口）

※新型コロナウィルス感染防止対策のため当面の措置としていたウポポイの入場日予約は、令和4年9月23日から行わないこととされ、事前予約なく入場可能となった。

１．農林水産業・食関連産業の振興①

○ 農林水産業の生産基盤の整備により競争力を強化し、食料供給力の確保・向上を図るとともに、北海道の「食」の高付加価値化や輸出の促進に取り組みます。また、それらを支える道路、港湾、空港による物流ネットワークの整備を推進します。

［市町村別食料自給率及び幹線輸送ネットワーク］

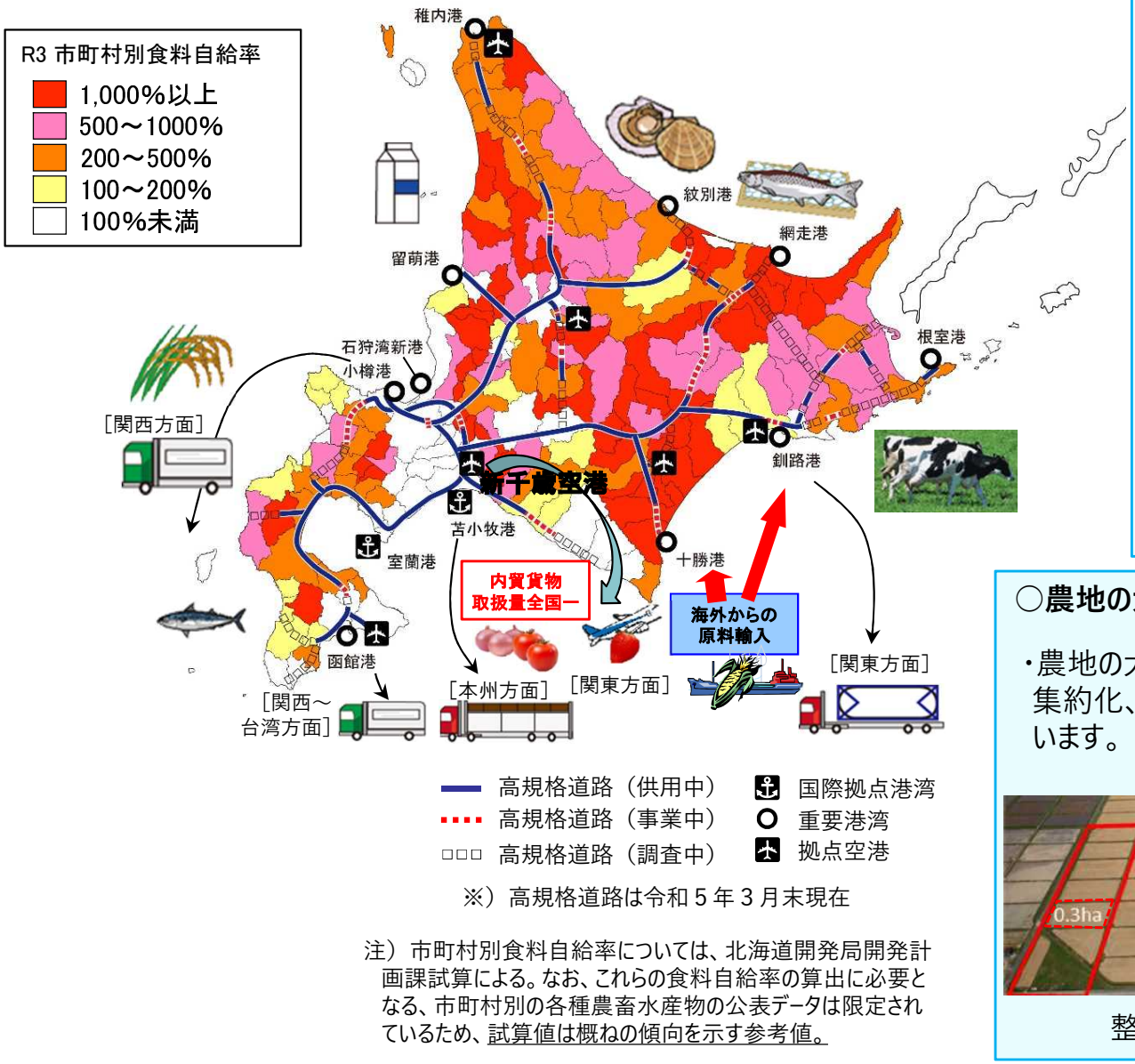

※）高規格道路は令和５年３月末現在

注）市町村別食料自給率については、北海道開発局開発計画課試算による。なお、これらの食料自給率の算出に必要となる、市町村別の各種農畜水産物の公表データは限定されているため、試算値は概ねの傾向を示す参考値。

○水産物の輸出促進等のための施設整備

・第３種漁港、第４種漁港の整備

屋根付き岸壁や清浄海水導入施設の整備により、水産物の衛生管理対策を推進し、安全・安心な水産物の安定供給と輸出促進を図ります。

衛生管理対策施設
（歯舞漁港　令和４年９月供用）

○農地の大区画化と担い手への農地集積・集約化の推進

・農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を実施し、担い手への農地集積・集約化、農業の高付加価値化やICTによる農業技術の革新等を推進しています。

大区画化の例

整備前：0.3～0.5ha

整備後：標準区画2.2ha

１．農林水産業・食関連産業の振興②

○農業収益力の向上と地域農業の振興

・大区画化と集積、連担化により大型農業機械の導入を可能とします。
・更なる作業効率の向上に資するスマート農業や地下かんがいを推進し、高収益作物の導入等による農業振興を支えます。

大区画化したほ場

大区画化ほ場での営農状況

農地再編により　⇔　地域農業を下支え

スマート農業の導入による更なる効率化

地域農業の新たな展開を実現

地下水位制御システム

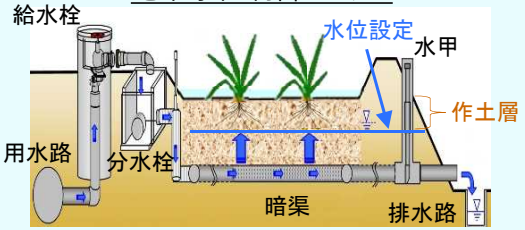

基盤整備による水稲の農作業時間の変化

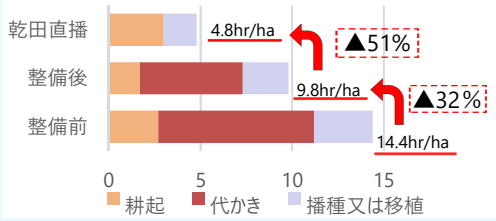

※　北海道開発局調べ

にんにく生産量の増加事例

○農地再編整備と地下水位制御システムの導入により、**営農や水管理の省力化を実現**
○**作業効率が大幅に向上**、余裕ができた労力で**にんにくの生産量が増加**

○農水産物輸出促進基盤の整備

・農水産物の輸出増加に対応するため、農水産物の輸出に戦略的に取り組む港湾において、輸出促進に資する港湾施設整備を推進するとともに、高規格道路ネットワークの構築を推進します。

◎北海道港湾における農水産物輸出促進の戦略的取り組み

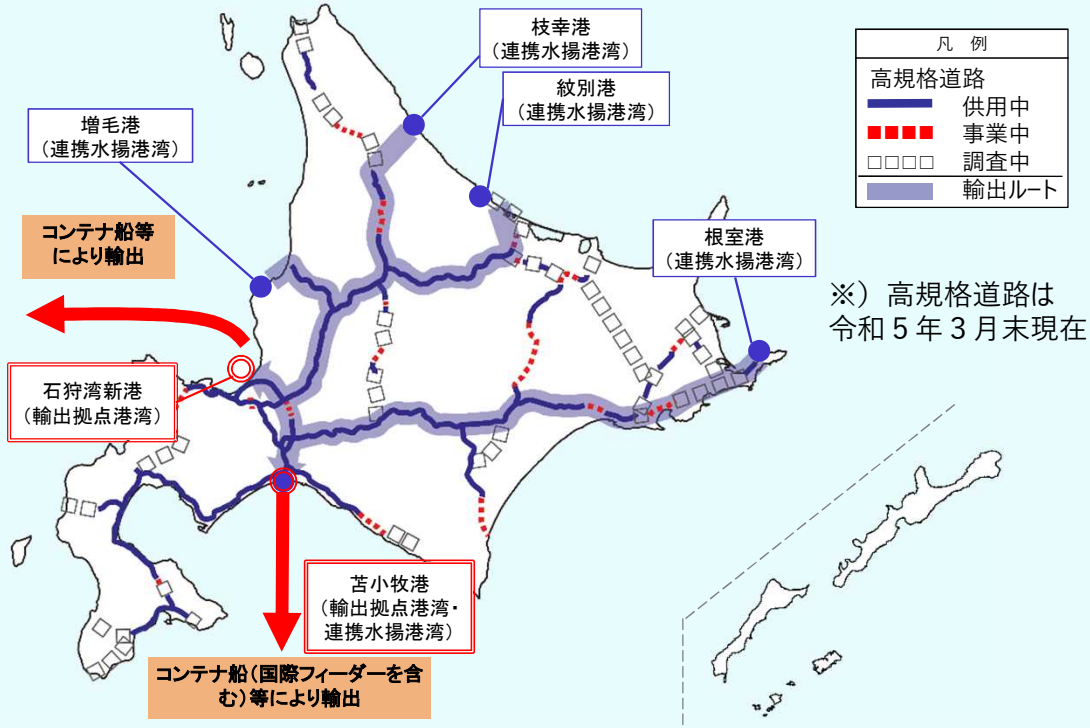

※）高規格道路は令和５年３月末現在

◆輸出環境の改善

冷凍・冷蔵コンテナ電源供給装置の増設（石狩湾新港）

◆屋根付き岸壁の整備

令和4年10月供用（５棟目）
紋別港　屋根付き岸壁

道央圏連絡道路 泉郷道路を通行する物流車両

２．世界水準の観光地の形成①

○ 港湾・空港における国内外旅行者の受入環境の整備、観光地や主要な港湾・空港等への交通アクセスの円滑化を進めるとともに、道内各地の地域資源を活かした魅力ある観光メニューの創出を支援し、道内地方部への誘客促進や世界水準の観光地形成を目指します。

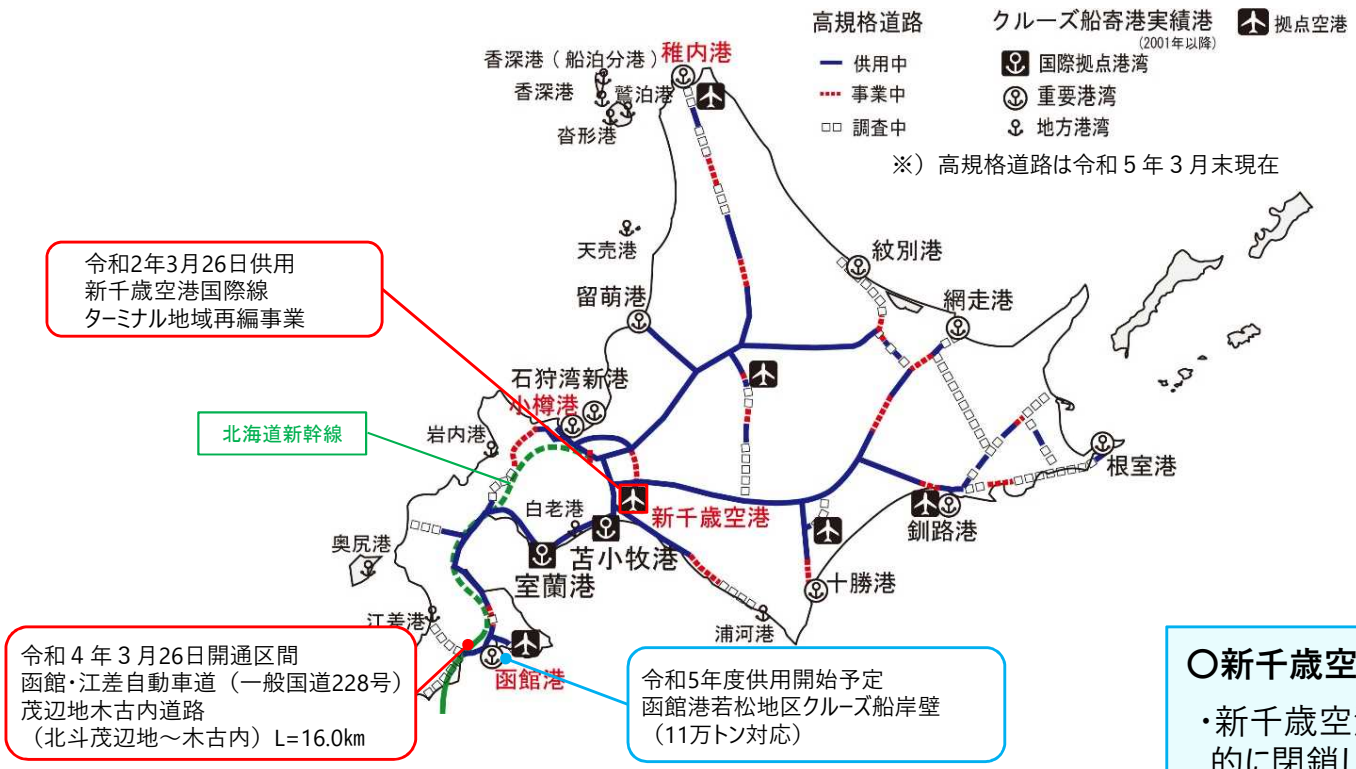

○高規格道路の延伸による観光地へのアクセス改善

・道内拠点都市や港湾・空港と観光地間のネットワーク強化、及び地方部への周遊性強化を図るため、高規格道路ネットワークの構築を推進します。

函館・江差自動車道　北斗茂辺地IC～木古内IC
(令和４年３月26日開通)

○港湾施設整備等によるクルーズ船の寄港促進

・小樽港及び室蘭港におけるクルーズ船に対応した港湾施設の整備を推進します。

・各地で国際クルーズの再開が進むなか、北海道においても2023年には117回※の寄港が予定されています。
引き続き、ハード・ソフト一体となったクルーズ船の受入環境整備を進めます。

※北海道開発局調べ（令和5年3月時点）

函館港 若松地区 クルーズ船岸壁完成
（令和５年３月）
※写真は水深8mの暫定供用時（平成30年10月）

○新千歳空港誘導路複線化等による航空機の安定運航

・新千歳空港では、除雪作業や航空機のトラブル等により、滑走路が一時的に閉鎖し、遅延や欠航が発生していることから、新たに誘導路等を整備し、航空機の安定運航を図り、国内外旅行者の受入環境の整備を推進します。

誘導路複線化　整備イメージ

２．世界水準の観光地の形成②

○サイクルツーリズムの推進

・世界水準のサイクルツーリズム環境の実現に向け、安全で快適な自転車走行環境やサイクリストの受入環境の改善、情報発信等の取組を推進します。

・自転車走行環境の改善

路面への通行位置明示

・受入環境の改善

路線バスを活用した自転車輸送

緊急時のサポート（パトロール車への工具等配備）

・情報発信

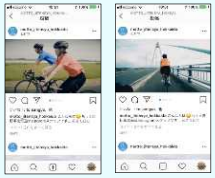

コミュニケーションサイトによる情報発信

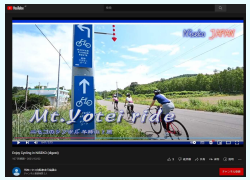

ＰＲ動画作成

※「オロロンライン・サイクルルート」が取り組みスタートします。

※ セコマグループとの連携協力協定によりコンビニ連携を推進します。

・北海道サイクルルート連携協議会

北海道開発局、北海道運輸局、北海道、北海道商工会議所連合会、北海道観光振興機構、シーニックバイウェイ支援センターにより構成

・ルート協議会

質の高いサイクルツーリズムを提供する団体。市町村、総合振興局・振興局、開発建設部、民間事業者団体（観光協会、商工会議所等）、自転車関連団体等により構成

○インフラツーリズムの推進

・普段は入ることができないインフラの内部や日々変化する工事中の風景などの非日常を体験するツアーを展開することにより、インフラの整備・管理について理解を深めていただくとともに、地域に人を呼び込み、地域活性化に寄与することを目指すものです。

・インフラを組み込んだツアーを実施する旅行会社を公募し、施設見学では職員が自ら案内、説明等を行う公共施設見学ツアー等に取り組みます。

・また、令和３年７月から白鳥大橋（室蘭市）を活用した地域主体のツアーが本格的に始まっています。

新桂沢ダム

白鳥大橋（地域主体によるツアーを推進する協定締結）

古平魚港

○「道の駅」におけるインバウンド観光の促進

・JNTO※外国人案内所の認定取得、全国「道の駅」連絡会と連携したキャッシュレス決済の導入を進め、インバウンド観光への対応強化を促進します。

※日本政府観光局

道の駅　流氷街道網走

北海道内の「道の駅」のうち約3割がJNTO外国人案内所の認定を取得済み
（38駅／127駅）

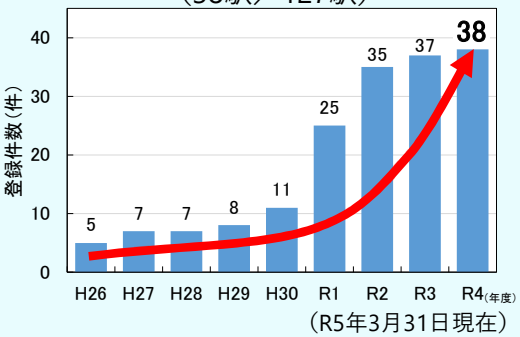

（R5年3月31日現在）

２．世界水準の観光地の形成③

○かわたびほっかいどう

・北海道の豊かな自然と河川に関わる活動を通じて、地域の活性化や振興を図り、北海道の魅力を最大限に引き出すことを目的として、かわたびほっかいどうを推進しています。

主な取組事例

●情報発信

HPやSNS等で、水辺の情報を発信し、四季折々のリーフレットを作成し、水辺の魅力をPRしています。

●かわまちづくりからの展開

かわまちづくりで魅力あふれる河川空間をつくり、地域とつながる、水辺や周辺地域の歴史や文化をはぐくむことにより、水辺の賑わいの向上を目指します。

天塩地区かわまちづくりで整備したカヌーポートを利用して、カヌーツーリング大会「ダウン・ザ・テッシーオーペッ」が開催されています。

美瑛川地区かわまちづくりで整備したサイクリングロードを活用し、美瑛町でサイクルスタンプラリーなどのイベントを実施しています。

北海道の水辺の観光情報サイト　かわたび ぼっかいどう

○「みなとオアシス」の活用を通じた賑わいの創出（みなとオアシスわっかないの事例）

・みなとオアシスわっかないでは、稚内港北防波堤ドームにてWAKKANAIみなとコンサートを開催。コーラスやフラダンス、バンド等の活動を行う市内団体によるステージ発表と港パネル展の実施により、「みなと」を核とした賑わいを創出。

WAKKANAIみなとコンサート

○外国人ドライブ観光の推進

・道内や国内、続いてインバウンド需要の早期回復を図るため、外国人ドライブ観光客の移動経路等のデータを「北海道ドライブ観光促進プラットフォーム」（構成員（地方公共団体、観光団体等）：令和5年2月末現在106機関）で共有・活用・情報発信し、道内地方部への誘客等を推進。

○シーニックバイウェイ「秀逸な道」

・道内各地の活動団体がお薦めする特に魅力ある景観等を有する道路12区間を認定し、本格展開を開始しました。景観の維持・形成や誘客に向けた情報発信等を重点的に実施し、ドライブ観光をより一層促進します。

○「わが村は美しく－北海道」運動による地域活性化

・北海道の農林水産業をより「豊かに」、農山漁村がより「美しく」なることをめざし、「景観」・「地域特産物」・「人の交流」を地域資源ととらえ、「いいもの」を多くの人に伝えるため、コンクールなど様々な取組で地域を支援しています。

参加しよう・広げよう・いいもの伝えよう
"わが村は美しく－北海道"

・第10回コンクール（R3～R4)は全道75団体の応募があり、第1回からこれまで全道179市町村のうち172市町村、871団体に参加していただきました。

第10回コンクール大賞表彰式（R4.11.10）

パネル展（札幌第１合同庁舎）

景観ワークショップ（北海道岩見沢農業高等学校）

３．強靱で持続可能な国土の形成

北海道開発局からのTEC-FORCE派遣等による自治体支援状況

○ 平成28年8月の北海道での台風災害（４つの台風の上陸又は接近）や平成30年北海道胆振東部地震等において北海道内の被災自治体の被害状況調査、応急対策等を支援するため、大規模なTEC-FORCE派遣を実施しました。

○ 北海道外に対しても、近年では、令和元年東日本台風（台風第19号）、令和2年7月豪雨（熊本県）においてTEC-FORCE隊員の広域派遣を実施しました。なお、令和元年東日本台風（台風第19号）時の東北地方整備局管内への派遣は、隊員および災害対策用機械等共に過去最大規模の派遣となりました。

北海道開発局TEC-FORCE派遣実績（主な災害）

年度	災害名	派遣		延べ人数
		管内	広域	(人・日)
H20	岩手・宮城内陸地震		○	12
	岩手沿岸北部地震		○	24
H22	東日本大震災	○	○	823
H26	8月5日低気圧に伴う大雨	○		83
	8月23日からの低気圧に伴う大雨	○		83
H27	羅臼町海岸地すべり	○		4
	関東・東北豪雨（宮城県）		○	54
	台風２３号から変わった低気圧	○		19
H28	熊本地震		○	572
	７月２７日から８月４日からの低気圧	○		15
	北海道での台風災害	○		1197
H29	７月２２日からの梅雨前線豪雨（秋田・宮城県）		○	32
H30	７月２日からの大雨	○		56
	西日本を中心とした豪雨（広島・香川・愛媛県）		○	873
	北海道胆振東部地震	○		1557
	北海道胆振地方の地震	○		34
R1	令和元年8月8日から9日にかけての大雨	○		7
	令和元年房総半島台風（台風第15号）		○	27
	令和元年東日本台風（台風第１９号）		○	1339
R2	令和２年７月豪雨（熊本県）		○	629
	令和２年台風第１０号（宮崎県）		○	30
R3	福徳岡ノ場噴火に伴う漂流軽石対応		○	16
R4	宗谷地方北部を震源とする地震	○		5

※延べ人数はリエゾンを含んだ人数である。

H28年　北海道での台風災害

H30年　北海道胆振東部地震

R1年 令和元年東日本台風(台風第19号)

R2年　令和2年7月豪雨

４．北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進

○ 北海道の生産空間は、我が国の食料供給基地として貢献するとともに、国民共通の資産と言える豊かな自然環境、特徴ある景観等も提供し、我が国にとって欠かすことのできない役割を担っています。
○ 今後、人口減少・高齢化の急速な進展等により、北海道の地方部における定住環境の確保が困難になると、北海道の強みである「食」と「観光」等を担い、我が国の発展に貢献している生産空間の維持が困難になるおそれがあります。
○ 生産空間の維持・発展を中心課題として取り組むとともに、高次都市機能を有する札幌都心部とのアクセス性向上や札幌駅周辺の交通結節機能の強化により生産空間・地方部の市街地・圏域中心都市からなる北海道型地域構造の保持・形成を図ります。

○モデル圏域の主な取組事例

・北海道型地域構造の保持・形成を図るため、「所得・雇用の確保」、「地域の魅力向上」、「生活機能・集落機能の確保」、「安全・安心な社会基盤の形成」の観点から、地域の課題解決に向けた取組を総合的に実施。
・地域課題の解決に向けて先導的に取り組むため、３つのモデル圏域において、有識者・地元企業・自治体等からなる圏域検討会等を開催し、課題解決に向けた取組を推進。これらの「課題解決先行地域」の事例を、他地域に波及させ、北海道型地域構造の保持・形成を図る。

道の駅からのラストワンマイルを考慮した輸送パターンを試行し、効率的な物流システムの構築や道の駅の機能拡充の必要性等を検証。

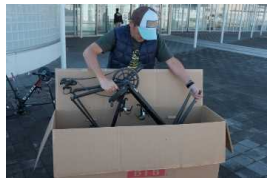

名寄周辺モデル地域・物流WT

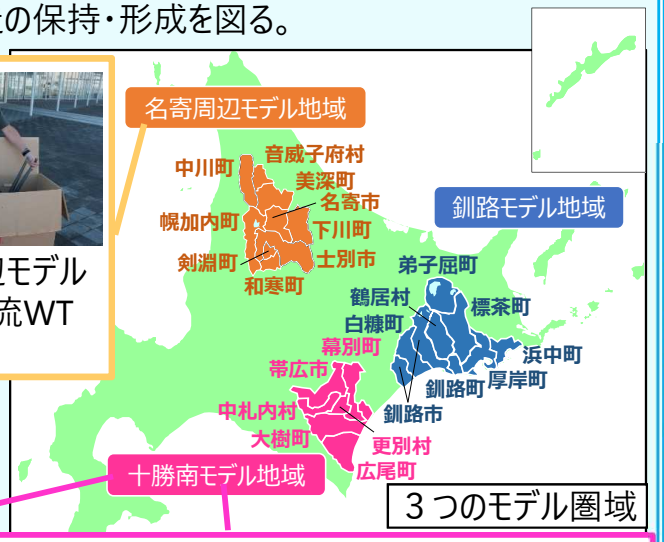

３つのモデル圏域

地域連携による利便性の高い地域公共交通の形成に向け、公共交通の高規格道路利用などについて調査・検討。

十勝南モデル地域・交通WT

スマホアプリを活用し、就業希望者と生産者をマッチングすることで、農繁期における労働力不足の解消・効率化を目指す取組を引き続き実施。

十勝南モデル地域・農業WT

○札幌都心部とのアクセス性向上・札幌駅周辺の交通結節機能強化

・北海道全域との広域的な交流・連携機能の確保を目指し、札幌都心部へのアクセス道路（創成川通）の整備を推進します。
・道都札幌の玄関口にふさわしい空間の形成と高次都市機能・交通結節機能の強化を目指し、新しいバスターミナルの整備を推進します。

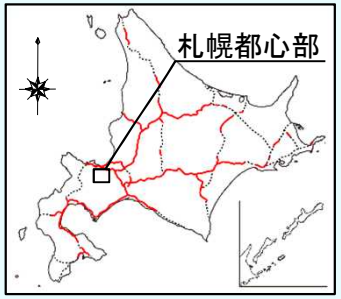

高速道路と札幌都心とのアクセス強化（創成川通）

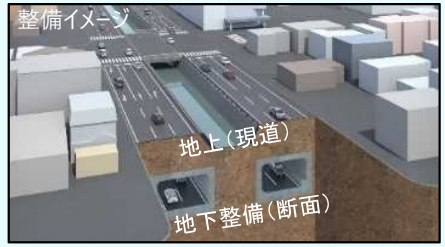

札幌駅周辺における交通結節機能の強化

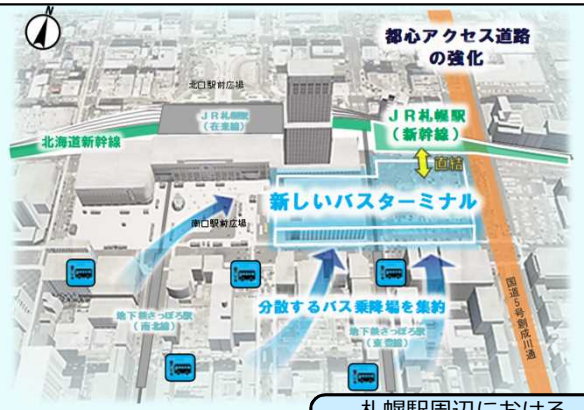

都心アクセス道路の強化
・北海道新幹線延伸効果を全道に波及させ、都市機能を最大化

駅周辺再開発
・国内外との連携・交流を促進する利便性の高い基盤整備を推進

新しいバスターミナル
・駅周辺の路上バス停を集約し、周辺道路の交通課題を解消
・多様な交流を支えにぎわいを形成する交通結節機能を充実

札幌駅周辺における交流拠点整備のイメージ

（提供：札幌駅交流拠点北５西１・西２地区市街地再開発準備組合）

５．北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進

○ 本格的な人口減少時代にあっては、「人」こそが資源です。人々がその個性を最大限発揮し、新たな「価値」の創造が活発に行われる地域社会を形成する必要があります。

○ 「世界の北海道」の実現に向けて、多様な人材の緩やかな「つながり」とコミュニケーションの「ひろがり」を促進し、地域づくり人材の充実を図る「北海道価値創造パートナーシップ活動」を展開します。

北海道価値創造パートナーシップ活動の展開

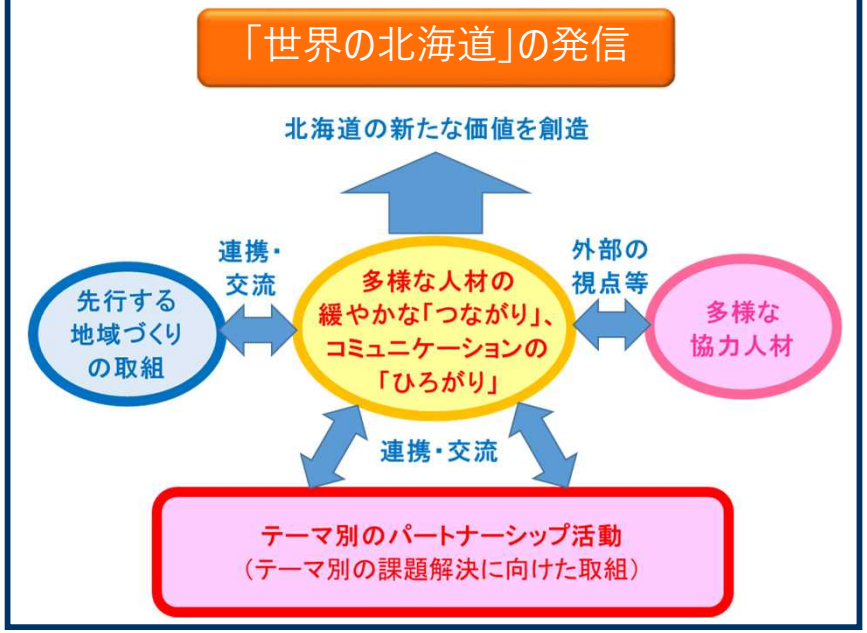

○グループコミュニケーションアプリを使用した北海道価値創造パートナーシッププラットフォームの構築の検討

コロナ禍の様々な制約を乗り越えて、ゆるやかに交流できる場として、令和４年度は無料で使用できるグループコミュニケーションアプリを用いて試験運用を行っています。活動団体の紹介や事例共有、情報提供等を行うことで交流が深まる場づくりや、プラットフォームの構築について検討しています。

○ インフラ施設管理に関する技術者育成

・北海道開発局では、インフラを管理・運用する地方公共団体職員等の技術力向上のため、インフラ点検・診断に関する現地講習会を各部門で実施しています。

■北海道技術者育成プラットフォーム

・道内の自治体や民間企業などの実務経験が浅い若手土木技術者を対象に講習会や研修会を開催しており、令和４年度では、講習会で延べ約４４０名(オンラインにて３回開催)、研修会では対面、サテライトの２会場により約８０名が参加しています。

■港湾施設の維持管理に関する現地講習会

・開発局職員が現地に赴き、維持管理に関する説明と現地での点検方法等を協働で実施する講習会を開催しています。

■道路施設の老朽化対策に関する現地講習会

・道路メンテナンス会議等を活用し地方公共団体職員の技術力の向上に向けた講習会等を開催しています。

道路施設の現地講習会状況

○ ほっかいどう学

◆「ほっかいどう学」の目的

北海道の自然や歴史、文化、環境などの分野について、北海道の地域特性や個性に焦点を当て、北海道と日本や世界との関わり、日本や世界における北海道の役割等を学ぶことにより、北海道に対する理解と愛着を一層深めるとともに、北海道の強みを活かして「世界の北海道」づくりに取り組む人材を発掘・育成することを目的とする。

ほっかいどう学ツアー

NPO法人ほっかいどう学推進フォーラム、北海道開発局共催。教育関係者を対象に北海道のインフラ史や地域づくりに取り組む人を知る目的で開催しています。

新稲穂トンネル
共和工区工事
現場の説明風景
(令和4年8月8日)

６．生産性向上等の取組

○ 生産年齢人口が減少する中、建設業の担い手不足は喫緊の課題であり、働き方改革や生産性向上によって建設業の魅力アップを図ることが求められています。

○ 北海道開発局では「北海道開発局建設業等の働き方改革推進本部」ならびに「北海道開発局インフラDX・i-Construction推進本部」を設置し、労働環境の改善および技術者・技能労働者の確保・育成やそれらの活躍に資する施策やICTの全面的な活用等のｉ-Constructionによる生産性向上の取組を推進しています。

◯i-Constructionの推進

■ICTの全面的な活用

調査・測量、設計、施工、検査及び維持管理・更新のあらゆるプロセスにICT等を取り入れることで建設現場の生産性を向上。

＜ＩＣＴ活用工事の実施状況＞

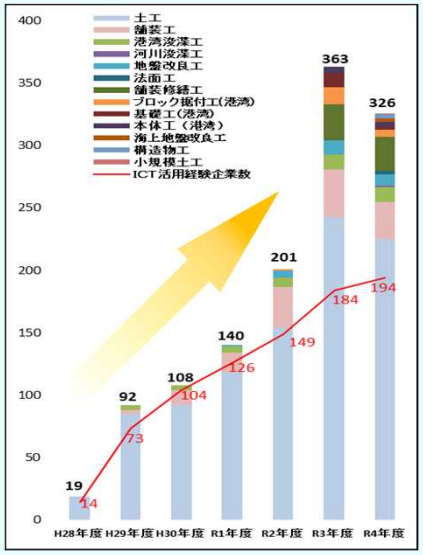

＜ＩＣＴ建設機械による施工状況＞

■BIM/CIMの推進

「i-Constructionモデル事務所」による先導的・継続的な取組を中心に３次元データ活用を継続。

＜BIM/CIM活用業務・工事の実施状況＞

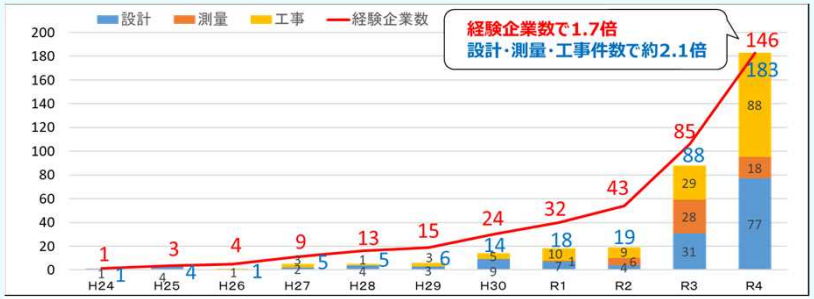

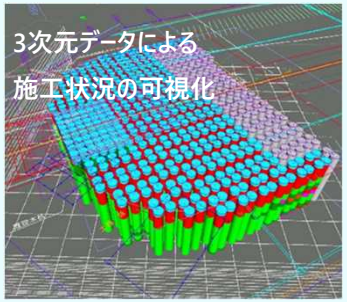

■遠隔臨場や会議のリモート化

令和４年度は、全工事を対象に実施。
会議や打ち合わせについてもリモート化を推進。

ウェアラブルカメラによる現場実況

データ通信

非接触で現場確認が行え、且つ移動時間が削減されることにより生産性向上にも寄与。

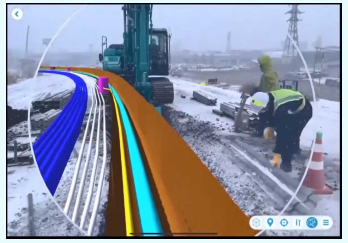

地公体も参加したリモート会議でのＡＲ（拡張現実）の事例紹介

◯週休2日確保促進に向けた取組

■週休２日工事の取組状況

令和４年度は、対象工事の99.6％が週休2日を達成。
引き続き週休2日工事の拡大を推進。

■統一土曜閉所の取組

令和4年度は、毎月2回の取組を実施。
令和５年度は、年間を通じた土曜閉所目指し、取組を促進。

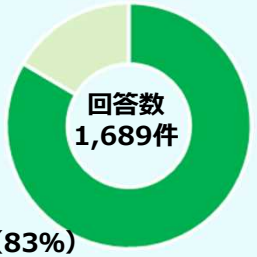

令和４年度
毎月2回の土曜閉所

[参考] 令和５年度に着手又は完成・供用が予定されている主な事業

本図では、主な直轄事業を例示しています。

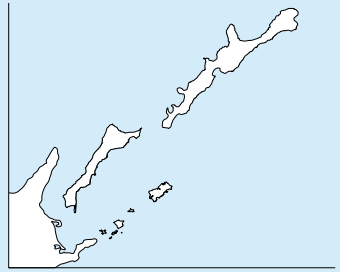

稚内地方合同庁舎津波対策事業

一般国道40号
天塩防災（部分開通）

枝幸港 屋根付き岸壁（3･4棟目）

名寄税務署新営事業

雨竜川ダム再生事業
（建設着手）

国営かんがい排水事業
風連多寄地区

国営施設応急対策事業
てしおがわ剣和地区

紋別港 屋根付き岸壁（6棟目）

国営かんがい排水事業
網走川豊住地区

国営かんがい排水事業
幌加内地区

水産基盤整備事業
ウトロ地区

一般国道232号
高砂橋架替

国営緊急農地再編整備事業
北野地区

根室港 屋根付き岸壁（2棟目）

一般国道275号
江別北道路

石狩川総合水系環境整備事業
（江別市かわまちづくり）

国営かんがい排水事業
笹川地区

一般国道227号
渡島中山防災

国営かんがい排水事業
新更別地区

厚真川水系直轄特定緊急砂防事業

一般国道5号
札幌駅交通ターミナル整備

水産基盤整備事業
登別地区

水産基盤整備事業
青苗地区

一般国道228号
白神防災

着手等の凡例

令和5年度 着手事業（黒字）	
令和5年度 完成・供用予定事業（赤字）	

凡　例

道路事業	
供用済区間	
令和５年度までに供用予定の区間	
事業中区間	
調査中区間	□□□
鉄道事業	
完成済区間	
事業中区間	
空港事業	
港湾事業	
都市・公園事業	
下水道事業	
河川・砂防事業	
海岸事業	
営繕事業	
農業事業	
漁港事業	
官庁営繕事業	

[参考]令和５年度北海道開発事業費（当初）による北海道への経済波及効果（試算）

令和５年度北海道開発事業費（当初）により発生する直接需要額
６，７０８億円
（７，０４８億円から用地費及び補償費３４０億円を除いた額）
※なお、北海道開発局実施以外の事業を含む。

生産誘発額
１兆１，９７１億円
（経済波及効果 １．８倍）

就業者誘発数
９１，３０９人

生産誘発額のうち
粗付加価値額６，５４６億円は
道内総生産（名目）の
約３．３％に相当
令和２年度道内総生産（名目）19兆7,256億円

北海道の総就業者数の
約３．５％に相当
北海道の令和４年総就業者数約260万人

生産誘発額内訳

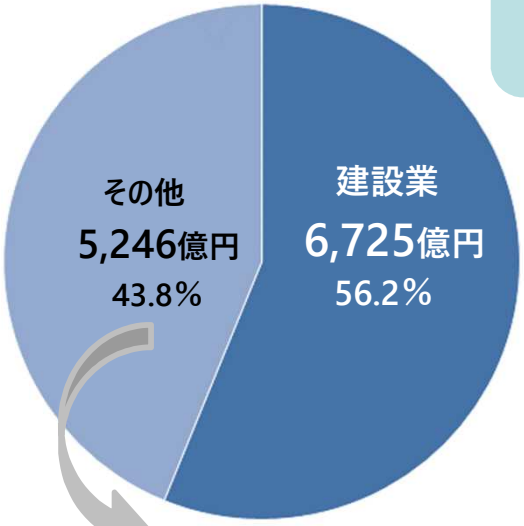

就業者誘発数内訳

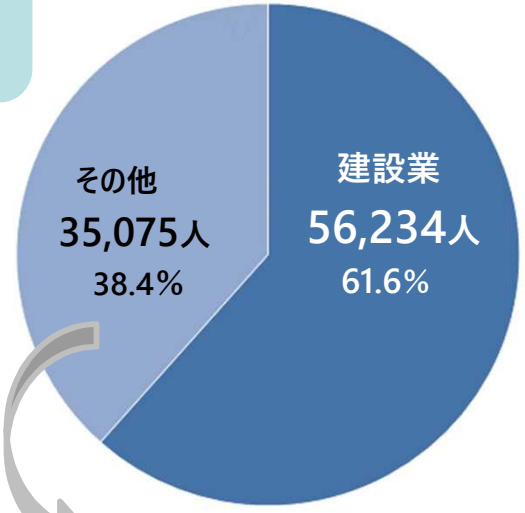

「その他」の内訳

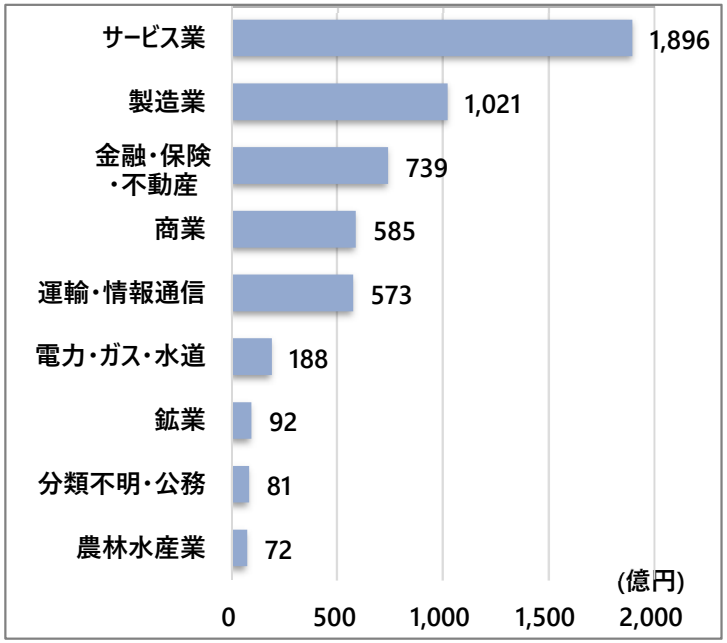

＜各圏域における全道への経済波及効果＞
（単位：億円、倍、人）

	予算額	生産誘発額	経済波及効果	就業者誘発数
道　央	1,589	2,753	1.73	約18,800
道　南	283	518	1.83	約3,400
道　北	661	1,227	1.86	約8,700
オホーツク	278	512	1.84	約2,800
十　勝	253	470	1.86	約3,100
釧路・根室	357	644	1.81	約4,200
全道計	3,421	6,125	1.79	約41,000

※１ 予算額は北海道開発局実施事業のみであり、用地費及び補償費を除いている。
用地費及び補償費は過去３年の実績より算出。
農業及び水産基盤を除き、工事諸費は含まれていない。
※２ 生産誘発額、就業者誘発数は、各圏域から道内他圏域を誘発する分を含む。
※３ 四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

「その他」の内訳

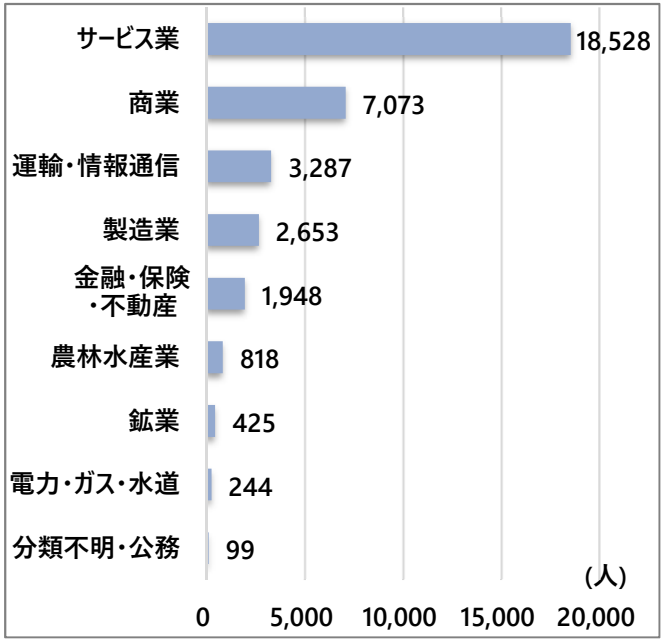

出典：「平成２７年北海道産業連関表」（北海道開発局:令和2年9月公表）、「平成２７年北海道内地域間産業連関表」（北海道開発局：令和5年1月公表）
「令和２年度道民経済計算」（北海道:令和5年3月公表）、「労働力調査 令和４年平均」（総務省:令和5年1月公表）から試算